第47号（第52条関係）（平27内府令６・全改、令元内府令12・令２内府令85・一部改正）

教習射撃指導員選任等届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第９条の４第２項の規定により、教習射撃指導員の選任解任を次のとおり届け出ます。

年　　月　　日

公安委員会殿

届出人氏名

教習射撃場	指定番号	
	指定年月日	年　　月　　日
	名称	
	電話番号	
	指定に係る銃種	
新たに選任した教習射撃指導員		人（別紙１のとおり）
解任した教習射撃指導員		人（別紙２のとおり）
届出後の教習射撃指導員		人（別紙３のとおり）

備考　１　新たに選任した教習射撃指導員については別紙１に、解任した教習射撃指導員については別紙２に、届出後の教習射撃指導員については別紙３に記載すること。

２　不用の文字は、横線で消すこと。

３　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別紙１

新たに選任した教習射撃指導員

教習射撃場の名称	
選任年月日	年　　月　　日
住所	
氏名	
生年月日	年　　月　　日（　歳）
指定番号	第　　号　　公安委員会

備考　１　新たに選任した教習射撃指導員ごとに作成すること。

　　２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別紙２

解任した教習射撃指導員

教習射撃場の名称				
番号	解任年月日	氏　　名	生　年　月　日	指　定　番　号

備考　１　解任した教習射撃指導員を記載すること。

　　２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別紙３

届出後の教習射撃指導員一覧

教習射撃場の名称						
番号	銃種	選任年月日	氏　　名	生年月日	指定番号	区分

備考　１　届出の時点において選任している教習射撃指導員を記載すること。

２　銃種欄には、射撃指導員の指定に係る銃種を全て記載すること。

３　区分欄には、新たに選任した教習射撃指導員について「新規」と記載すること。

４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。